

盛岡市（玉山地域）
積雪深モニタリングシステム導入業務委託
公募型プロポーザル実施要領

令和8年7月
盛岡市玉山総合事務所建設課

1 趣旨

この実施要領は、盛岡市(玉山地域)積雪深モニタリングシステム導入業務委託（以下、「本システム」という。）について、最も適した本システムの構築及び運用が可能な契約候補者を選定するため、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

2 目的

本業務は、盛岡市玉山地域における中山間部の除雪の出動判断を迅速かつ効率的に行うため、積雪観測地点に積雪深センサ、カメラを設置し、インターネットを介して、パソコンやスマートフォンから観測データ及びカメラ映像の閲覧、積雪深が一定の数値を超えた場合の自動通報を可能とする路面監視及び通報システムを導入するものであり、かつ導入後の円滑な運用を行うためのシステムの維持管理を行うものである。

実装した技術のうち24時間遠隔監視機能は、積雪期に限らず通年での道路及び河川維持管理における現地確認への効果も想定している。

このことから、本業務の業者選定にあたっては、円滑な業務の遂行に資するための最適かつ有効に活用できるシステムを導入するために、高度な知識及び技術、創造性、構想力、ノウハウ並びに応用力を評価する必要があることから、プロポーザル方式により専門的な知識や技術力の優れた業者を選定するものである。

3 業務概要

(1) 業務の名称

盛岡市（玉山地域）積雪深モニタリングシステム導入業務委託

(2) 業務の内容

本実施要領及び別紙「盛岡市（玉山地域）積雪深モニタリングシステム導入業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり。

(3) 対象区域

盛岡市（玉山地域）

(4) 契約期間（予定）

契約締結日の翌日（令和8年8月下旬予定）から令和13年3月31日まで（長期継続契約）

(5) システム構築作業期間

契約締結日の翌日（令和8年8月下旬予定）から令和8年11月30日まで

(6) システム運用開始

令和8年12月1日から

(7) システム運用保守期間

令和8年12月1日から令和13年3月31日まで

(8) 見積提案上限額

総額 22,594,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

この金額は、導入費用及び運用保守費用ほか諸経費の総額であり、契約時の予定価格を示すものではなく、本業務の規模を示すためのものである。

(9) 支払条件

本業務の契約金額について、契約初年度の令和9年2月28日までに一括して支払うものとする。ただし、途中で解約した場合は残期間に応じて返金がされるものである。

返金額については、契約額を契約期間で日割（ただし、解約日を含むものとする。）とし、残期間に応じた金額とする。

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 国または地方公共団体において、同種業務の元請の実績を有すること。ここでいう同種業務とは、IoT機器を用いた気象等の監視・通報システムの導入業務、構築業務、構築運用保守業務いずれかのものをいう。

(2) 令和8・9年度盛岡市競争入札参加資格者名簿に登録がある者であること。

(3) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者

エ 参加申込書等提出期限において、盛岡市における入札参加資格停止基準等に基づく指名停止措置を受けている者

オ 盛岡市暴力団排除条例（平成27年条例第9号）第9条第1項の規定に該当する者

カ 直近2年間の国税（法人税、事業税、消費税及び地方消費税等）及び盛岡市税を滞納している者

5 スケジュール

内容	期間等
公告	令和8年7月3日（金）
質問の受付期限	令和8年7月9日（木）午後5時
質問の回答	令和8年7月15日（水）予定

参加申込書等提出期限	令和8年7月22日（水）午後5時
企画提案書等提出期限	令和8年7月29日（水）午後5時
一次審査	～令和8年7月30日（木）予定
一次審査結果通知	審査後速やかに通知予定
二次審査（プレゼンテーション）実施	令和8年8月6日（木）予定
二次審査結果通知	令和8年8月中旬予定
契約締結（随意契約）	令和8年8月下旬予定

6 提出書類及び提出期限等

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

(1) 提出書類

項番	提出書類	様式	部数等
1	参加申込書	様式第1号	紙面1部
2	会社概要	様式第2号	紙面1部
3	同種業務実績書	様式第3号	紙面1部
4	業務実施体制図	様式第4号	紙面1部
5	予定技術者経歴書	様式第5号～様式第7号	紙面1部
6	企画提案書（添書）	様式第8号	紙面1部
7	企画提案書	任意様式	紙面8部
8	工程計画	任意様式	紙面8部
9	見積書及び見積明細書	任意様式	紙面1部
10	質問書	様式第9号	—

(2) 参加申込書等の提出

項目	内容
提出期限	令和8年7月22日（水）午後5時まで
受付時間	閉庁日を除く午前9時から午後5時まで
提出場所	盛岡市渋民字泉田360 盛岡市役所玉山総合事務所2階 盛岡市玉山総合事務所建設課
提出書類	「(1)提出書類」の項番1から項番5の書類
提出方法	提出書類を提出場所まで持参すること。郵送、電子メールでの提出は認めない。
留意事項	本プロポーザルへの参加は、参加申込書（様式第1号）の提出をもつ

	て参加表明があったものとみなす。参加表明後に参加を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を令和8年7月22日（水）午後5時までに提出すること。
--	---

(3) 企画提案書等の提出

項目	内容
提出期限	令和8年7月29日（水）午後5時まで
受付時間	閉庁日を除く午前9時から午後5時まで
提出書類	「(1)提出書類」の項番6から項番9までの書類
提出方法	提出書類を提出場所まで持参すること。郵送、電子メールでの提出は認めない。

7 企画提案書等の作成要領

(1) 企画提案書について

ア 様式は自由、A4版、表紙・目次は枚数に含めて20ページ以内とし、ページ番号を記載すること。

イ 本文の文字フォントサイズは10.5pt以上とし、図表等に付記する注釈・注記などに関してはこの限りではないが、明瞭に読み取れるフォントサイズを考慮すること。

ウ 記載内容はできる限り平易な言葉を用い、必要に応じて用語解説を付すること。

エ 見積金額の範囲内で実施可能なものとする。

オ 企画提案書の項目については、次の内容に合わせる。

(ア) 業務実施方針

(イ) システム整備（システム全体像、システムの特長、システムの機能、他事業への活用等）

(ウ) 情報セキュリティ対策及びシステムの信頼性

(エ) 運用保守（障害対応、サポート体制、メンテナンス等）

(2) 工程計画について

ア 様式はA3版、横1ページ、片面印刷とする。

イ 本業務の工程計画をバーチャート等で記載すること。

(3) 見積書について

ア 日付の記載は提出日とし、企画提案書(添書)と同一の日付とすること。

イ 見積書には、会社名、代表者名を記入し、代表者印を押印すること。

ウ 提案上限額（消費税及び地方消費税額を含む。）以内の見積金額を記載すること。

エ 5年間の運用にかかる経費（構築経費、運用経費、保守経費等）を一括（税込み）で明示

すること。

オ 任意様式とするが、別記1の記載項目を盛り込むこと。

(4) 見積明細書について

明細書の項目は、次の内容に合わせることとし、数量、単位、単価、金額、調達予定資材の名称についても記載すること。なお、照明灯のLED化工事費用及び照明柱の設置工事費用は含まれないものとし、既設の照明柱等にカメラ及びセンサを取付することを前提としたものとする。任意様式とするが、記載項目は別記2を参考とすること。

ア 積雪深モニタリングシステム構築費用（単位：箇所）

1箇所当たりの構築費用を明記し、その内訳をカメラ・センサの設置に係る材料費、施工費（労務費含む）、諸経費（現場経費）とする。施工費には、電柱管理者等への申請費用、電源引込工事費用、機器設置費用等を含むものとし、諸経費には、交通誘導員等の安全費も含むものである。また、3箇所設置費用の合計も明記することとする。

イ 現地調査費（単位：調査）

3箇所すべての受信点（親機）及び観測点（子機）との通信電波の調査に係る労務費、旅費、諸経費（現場経費）を1調査とし、明記すること。

ウ 総合試験調整費（単位：調整）

3箇所すべての対向試験に係る労務費、旅費、諸経費（現場経費）を1調整とし、明記すること。

エ 保守点検等業務（初年度）（単位：年）

令和8年12月から令和9年3月までの通信費、アプリケーション費、不具合時対応費（年2回想定）、諸経費（現場経費）を1年分の経費とし、明記すること。

オ 保守点検等業務（2年目以降）（単位：年）

1年当たりの通信費、アプリケーション費、不具合時対応費（年4回想定）、点検費用（年1回想定）、諸経費（現場経費）を明記し、4年分の経費の合計額を記載すること。年1回の点検は機器設備測定、機器調整及び清掃等を想定している。

カ 一般管理費（単位：%）

アからオの費用の合計額に対する一般管理費として、数量に割合（パーセント）を明記し、費用を記載すること。

キ 消費税額及び地方消費税額

別記1 見積書記載項目

項	名称	数量	単位	単価	金額	備考
1	積雪深モニタリングシステム	3	箇所			

2	現地調査費	1	調査			
3	総合試験調整費	1	調整			
4	保守点検等業務（1年目）	1	年			
5	保守点検等業務（2～5年目）	4	年			
	設置業務費 計					
6	一般管理費		%			
7	消費税額及び地方消費税額	10	%			
	合計					

別記2 見積明細書記載項目

項	名称	品名・規格・摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1	積雪深モニタリングシステム		3	箇所			
	1箇所当たり内訳	(各材料費)					
		(各施工費)		時間			
		諸経費(現場経費)	1	箇所			
	システム1箇所当たり 計						
2	現地調査費	通信電波（親機・子機）調査3箇所	1	調査			
	内訳	労務費		時間			
		旅費	1	調査			
		諸経費(現場経費)	1	調査			
3	総合試験調整費	対向試験3箇所	1	調整			
	内訳	労務費		時間			
		旅費	1	調整			
		諸経費(現場経費)	1	調整			
4	保守点検等業務（1年目）	令和8年12月1日～令和9年3月31日 ・3箇所	1	年			
	内訳	通信費(12～3月分)	3	箇所			
		アプリケーション費(12～3月分)	3	箇所			

		不具合時対応費		時間			
		諸経費(現場経費)	3	箇所			
5	保守点検等業務 (2～5年目)	令和9年4月1日～ 令和13年3月31日 ・3箇所	4	年			
	内訳	通信費(1年分)	3	箇所			
		アプリケーション費 (1年分)	3	箇所			
		点検費		時間			
		不具合時対応費		時間			
		諸経費(現場経費)	3	箇所			
		1年分 計					

8 質問及び回答

(1) 質問方法

ア 本プロポーザルに係る質問は、質問書に必要事項を記入の上、電子メールにより下記あてに送付すること。

電子メール送付先：盛岡市玉山総合事務所建設課(tm.kensetsu@city.morioka.iwate.jp)

イ 質問受付期間 令和8年7月3日(金)から令和8年7月9日(木)午後5時まで

ウ 電子メール以外の方法による質問の対応は行わないこと。

(2) 回答方法

ア 質問に対する回答は、予定として令和8年7月15日(水)までに、盛岡市公式ホームページへ掲載し公表する。

イ 類似同様の質問については、まとめて一つの回答とすることがある。

ウ 事業者選定において公平性を保つことができない質問については回答しないことがある。

エ 質問者の事業者名及び氏名等は、公表しない。なお、回答した内容は、公告、本実施要領、仕様書等の追加又は修正とみなす。

オ 回答に対する再度の問合せは受け付けない。

9 選定方法

本プロポーザル審査委員が参加申込書等及び企画提案書等を提出したものに対して、書類審査及びプレゼンテーションを実施し、本プロポーザルの審査基準に従い審査を行う。

本プロポーザル審査委員は、玉山総合事務所建設課職員複数名を予定している。

(1) 参加資格審査：書類審査（プロポーザル提案資格審査）

項目	内容
確認手順	提出された参加申込書等を基に、資格要件の審査を行う。
結果通知	一次審査結果通知に併せて通知する。

(2) 一次審査：書類審査（企画提案書等の評価）

項目	内容
確認手順	企画提案書等の書類審査を実施し、別表1に定める基準に基づき評価項目ごとに採点を行う。参加申込者が多数の場合は、評価点の高い3者を二次審査の対象とする。
結果通知	一次審査終了後は、速やかに全ての参加申込者に審査結果を通知する。また、二次審査の対象者には、二次審査に係る通知を行う。なお、審査結果についての異議申立ては一切受け付けない。

(3) 二次審査：企画提案書等に基づくプレゼンテーションの評価

項目	内容
実施日時（予定）	令和8年8月6日（木） 1社目：9時30分～ 2社目：10時40分～ 3社目：13時30分～
実施場所	盛岡市洪民字泉田360 盛岡市役所玉山総合事務所2階201会議室（予定）
出席者	5名以内とし、業務担当予定者を必ず含むものとする。
説明時間	準備と片づけ合わせて10分以内、説明及びデモンストレーション30分、質疑応答10分の計50分以内とする。
実施方法	ア プレゼンテーション審査の順番は、参加申込書等の提出（受付）順とする。 イ 提案書を基にプレゼンテーションを行うこととし、当日の追加資料配布など事前に提出された提案書以外の資料を使用するの説明は不可とする。ただし、説明の補足用としてパワーポイント等の利用は可とする。 ウ プレゼンテーションに使用するPC端末等の機器及び説明用資料（データ）は、提案者が準備すること。ただし、電源、プロジェクター及びスクリーンについては、市が準備を行うものとする。 エ PC端末又はモバイル端末（スマートフォン等）によるデモンストレーションを実施する場合は、必要な機材は二次審査対象者が準備することとする。

	<p>オ 実施場所に変更がある場合は、二次審査対象者に別途通知する。</p> <p>カ プレゼンテーション時には、技術提案書に記載のある内容以外の追加提案、追加資料は受理しない。</p>
--	---

10 審査基準等

- (1) 本プロポーザル審査委員は別表 1 及び 2 に定める基準に基づき、提案の評価項目ごとに採点するものとする。
- (2) 一次審査について
 - ア 企画提案書等の書類審査を実施し、別表 1 に定める基準に基づき評価項目ごとに採点を行う。参加申込者が多数の場合は、評価点の高い 3 者を二次審査の対象とする。
 - イ 二次審査対象者の選定において採点の合計点が同点の場合は、過去 5 年以内における同種業務受注の実績の数が多い者を選定する。
- (3) 二次審査について
 - ア 提案書に基づくプレゼンテーションを実施し、別表 2 に定める基準に基づき評価項目ごとに採点を行う。
 - イ 総合評価点（一次審査と二次審査の合計点）の最も高い提案者を契約候補者、次に総合評価点の高い提案者を次点順位者として選定する。最高得点者が 2 者以上あった場合は、一次審査の採点が高い者を上位とする。それでも契約候補者が決定しない場合は、審査委員の協議により決定する。
 - ウ 評価は非公開により実施する。

11 審査結果の通知

審査結果については、速やかに電子メールで通知する。審査の経緯については公表しない。また、結果に対する異議申し立ては受け付けない。なお、契約候補者については、盛岡市公式ホームページにおいて公表するものとする。

12 契約に係る協議

契約候補者は契約締結に向けて、本市と協議の上、業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。協議では必要に応じ、契約候補者の提案に対し修正を求めることができるとし、契約候補者は誠実に協議に応じなければならない。

なお、契約候補者が、契約締結までに参加資格を満たさないことを認めたとき、または、契約交渉が不調となったときは、次点順位者と契約締結に向けた交渉を行う。

13 プロポーザルに係る留意事項

- (1) 本事業は、総務省の情報通信技術利活用事業費補助金（一般会計）「地域社会DX推進パッケージ事業（補助事業）」の交付決定を受けて実施するものであるため、交付決定が認められない場合、事業執行は行わない場合がある。また、本事業に係る予算配当が事業実行上限額を下回る場合は、契約候補者と協議の上、業務に係る仕様を確定した上で、配当予算内で契約を締結する。それに伴い、契約候補者に損害が生じた場合にあっては、本市ではその損害を一切負担しない。
- (2) 本プロポーザルに関する説明会は開催しない。
- (3) 参加者は、本実施要領等に定める諸条件に同意した上で、本プロポーザルへの参加を表明すること。
- (4) プロポーザル参加者は、本プロポーザルにおいて、複数の企画提案書の提出はできない。
- (5) 提出期限後の提出書類の変更、差替え又は再提出は認めない。
- (6) 本プロポーザルに要する経費は、全てプロポーザル参加者の負担とする。
- (7) 参加者は実施要領等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (8) 当該業務を委託する相手方の決定については、特定された契約候補者を対象として、業務内容や仕様等の契約内容を本市と協議した上で決定するもので、事業者の特定をもって、提案者の提案内容すべてを了承するものではなく、また、当該業務を委託する相手方を決定するものではない。
- (9) 公正な審査を妨害する恐れのある、あらゆる行為を禁止する。
- (10) 次のいずれかに該当した場合、失格又は無効とする。
 - ア 4「参加資格要件」を満たしていない場合
 - イ 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
 - ウ 本実施要領に適合しないと認められる場合
 - エ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
 - オ 本実施要領に定める手続き以外の手法により、審査委員又は関係者に本プロポーザルに対する援助を直接又は間接に求めた場合
 - カ 見積額が見積提案上限額を超える者
- (11) 提出物は返却しない。
- (12) 提出された企画提案書等は、選定作業等に必要な範囲で複写することがある。
- (13) 提出された企画提案書等は、事業者選定の目的以外で使用しない。
- (14) 本市から提供する資料以外は、応募者が独自で入手すること。
- (15) この募集に伴い収集した個人情報は、本プロポーザルに係ることのみに使用し、それ以外の目的に使用することはない。

- (16) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合には、盛岡市情報公開条例に基づき、提出された書類を公開することがある。
- (17) 本実施要領に規定されていない事項が発生したときは、公平性を考慮の上、適宜発注者が協議のうえで判断するものとする。
- (18) 参加者が一者であっても、企画提案の評価を実施し、基準を満たしていると判断した場合には、候補者を特定するものとする。

14 担当部署等

- (1) 郵便番号 〒028-4195
- (2) 住所 盛岡市洪民字泉田 360
- (3) 担当課 盛岡市玉山総合事務所建設課（盛岡市役所玉山総合事務所2階）
- (4) 電話番号 019-683-3839
- (5) 電子メール tm.kensetsu@city.morioka.iwate.jp

別表1 一次審査（書類審査）（200点）

評価項目		判断評価基準	配点
1 業務遂行能力 (40点)	会社概要・同種実績	会社としての同種業務実績及び認証取得状況について評価する。	20
	業務実施体制・配置予定技術者	組織としての執行体制及び人員配置が適切であるかを配置予定技術者の同種業務実績及び実務経験により評価する。	20
2 企画提案 (160点)	企画提案書 (業務実施方針)	業務の目的、内容及び地域性を的確に把握し、独自性の高い提案であるか評価する。	20
	企画提案書 (システム整備)	(1) システム全体像が分かりやすく記載されているか評価する。 (2) システム全体として、有効かつ特長のある提案を行っているか評価する。 (3) 仕様書18、19、20、21、25で求めている機能及び要件を満たしているか評価する。(注1) (4) 操作性に優れ、使いやすい仕様になっているか評価する。 (5) 将来的な他事業等への発展性について、有効な提案を行っているか評価する。	50
	企画提案書 (情報セキュリティ対策・信頼性)	(1) 情報セキュリティ対策要件を満たすことの説明が明記されているか評価する。 (2) 障害発生時に、影響範囲が最小限となるシステム構成の工夫を行っているか評価する。	20
	企画提案書 (運用保守)	(1) 発注者の負担軽減となる具体的かつ有効な支援・協力的な提案となっているか評価する。 (2) 問い合わせ時に、迅速かつ的確に対応できる提案となっているか評価する。 (3) 障害時に迅速かつ的確に復旧対応ができる提案となっているか評価する。	50
	工程計画	工程計画の妥当性、具体性について評価する。	10
	見積書	価格を評価する(注2) $100 \times (1 - \text{【提案価格】} / \text{【見積提案上限額】})$ ※提案価格(税込)は、見積金額に10%を加算し、1円未満の端数は切り捨てた金額とする。 ※価格点は、上記計算式の少数点以下を切り捨てた数値とし、上限を10点とする。	10

(注1) 仕様書に記載の内容については必須項目とし、実現できないものがあっても企画提案はできるものとするが、今回の仕様の実現が著しく困難と認められる場合は、その時点で審査を打ち切り、候補者として選定しないものとする。

(注2) 見積明細書の項目及び内容が、要領に記載のものと同じでない場合でも、企画提案はできるものとするが、今回の仕様と大きく内容が異なる場合又は仕様の実現が著しく困難と認められる場合は、その時点で審査を打ち切り、候補者として選定しないものとする。

別表2 二次審査(プレゼンテーション) (80点)

評価項目		判断評価基準	配点
1 企画提案 (50点)	提案内容	提案内容が本市の求める成果に貢献するもので、具体性及び有効性のあるものか評価する。	20
	デモンストレーション (注3)	画面の切り替わり速さ、レスポンスの速さ、画面の鮮明さ、機能の充実性、画面操作の分かりやすさが優れているか評価する。(注4)	30
2 全体評価 (30点)	プレゼンテーション	プレゼンテーション全体を通して、業務に対する積極的な姿勢、資料の明瞭さ、プレゼンターの表現力等を評価する。	30

(注3) インターネット接続可能な PC 端末またはモバイル端末 (スマートフォン等) を提案者が持参して、システムのデモンストレーションを行うこと。システムへのログイン方法、操作方法、操作画面、機能等について説明すること。

(注4) デモンストレーションの評価は、デモンストレーションを行った場合のみ採点する。デモンストレーションを実施しない場合は採点せず、提案内容とプレゼンテーションの評価項目を評価対象とする。